年 月 日

富士川町宅配ボックス購入費補助金交付申請書兼請求書

富士川町長

 申請者住所

 氏名印

 電話番号

富士川町宅配ボックス購入費補助金交付要綱第6条の規定により、裏面の誓約 事項に同意し、次のとおり申請します。

世帯主氏名	□申請者と同じ
	□世帯主氏名()
申請区分	□戸建住宅又は集合住宅の部屋に個人用として設置
	□集合住宅に共同使用を目的として設置
※賃貸借の住宅の場 合の確認事項	□賃貸借の契約上、宅配ボックスの設置が可能である。
	□所有者、管理者等から設置について許可を得ている。
	購入費用 ① <u>円</u> (税別)
補助金申請額の算出式 ※①の購入費用は、付 属品購入費、設置費、 運搬費、工事費、消費 税及び地方消費税相し 額を除いた額を記入し てください。	①の額×1/2 ② 円(100円未満切捨て)
	□戸建住宅又は集合住宅に住む者
	②又は10,000円のいずれか低い額 ③ 円
	□集合住宅の所有者又は管理者等
	②又は入居世帯数と設置する宅配ボックスの扉数の少ない
	数に10,000円を乗じた額のいずれか低い額 ③ 円
	※入居世帯数又は扉数 <u> </u>
補助金申請額	上記で算出した③の額 円

添付書類 (1) 宅配ボックスの購入費、購入日等が記載された領収書の写し

(2) その他

振込先

## ** C > C						
金融機関名						
本店・支店名	本店	支店	:			
※ゆうちょ銀行の場合は「○八八」など店名を記入してください						
店名						
口座種別	並	等通 当座				
口座番号						
口座名義人	(フリガナ)					

誓約事項

- (1) 申請する宅配ボックスは、富士川町宅配ボックス購入費補助金交付要綱に 記載された要件を満たした仕様の製品です。
- (2) 宅配ボックスは、申請者の責任で設置し、宅配荷物宅配ボックスの盗難、 苦情、トラブル等(宅配業者との荷物の受け取りに関する事項を含む。)について、富士川町は責任を負いません。
- (3) 当該補助金で取得した宅配ボックスの価格が単価 50,000 円を超えるものについては、財産処分制限期間を経過するまでは、町長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しません。
- (4) 宅配ボックスの設置について、住居の所有者又は管理者の了承を得ています。(設置場所が自己の所有する住宅ではない場合)
- (5) 当該補助金の交付に関し、町長から必要な書類等の提出、現地調査等を求められた場合は、速やかに対応します。

上記の誓約事項に同意の上、当該補助金を申請します。

氏	名	(自署)